

ご退職予定(エルダー社員になられる方含む)の 皆さまへ



退職後も現職と同じ割引率・保険料でご継続いただけます。



⚠️ ご退職される皆様へお願い

退職時は、継続または解約どちらも必ず手続きが必要です。

ご退職日までに必ずご連絡ください。

ご退職後の雇用形態により手続きが異なりますので、詳しくは下記「ご退職後の雇用形態」をご参照ください。

※解約の場合、申出日以降のご解約となりますので、予めご了承ください。

ご退職後の雇用形態

雇用形態によって、お手続きが必要な場合がございますので、下記をご確認ください。

**JR北海道を退職(エルダー退職含む)
またはグループ会社へ転籍**

**JR北海道のエルダー社員として
再雇用**

**お手続きが必要となりますので、
下記まで必ずご連絡ください。**

JR北海道グループ 保険センター

TEL 011-805-0045

JRTEL 021-3057-3058

E-mail hoken@h-jrshoji.co.jp

●退職後継続する場合

退職後にご指定の口座から引き落としとなります。

●退職時に解約する場合

月々の保険料は3か月遅れて給与引き落としされているため、解約時に3か月分の保険料を別途お支払いいただくこととなります。

(火災保険のみ2か月分)



**お手続きは不要ですが、これを機に
保険の見直しをしてみませんか？**

※エルダー社員の方は、現職時の社員コードを継続して使用するため、ご連絡は必要ございません。

※エルダー社員をご退職される場合は、必ずご連絡ください。



保険の見直し・ご相談について

JR北海道グループ保険センターでは、福利厚生の一環で、従業員の皆様が現在ご加入の保険の見直し・ご相談を承っております。



ご退職の前にぜひ

**JR北海道グループ保険センターへ
ご連絡下さい。**

傷害補償

医療補償

がん補償

生命保険

介護補償

所得補償

自動車保険

火災保険

お手続き方法

よくあるご質問

退職時の
お手続き